

青の煌めきあおもり国スポ黒石市食品衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ（以下「国スポ」という。）黒石市医事・衛生基本計画」に基づき、国スポにおける食品衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ黒石市実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

（１）食品衛生に対する意識の向上

飲食物による事故の発生を防止するため、大会に参加する選手・監督、役員等（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者等に対し、食品衛生意識の普及啓発を行い、食品衛生に対する意識の向上に努める。

（２）食品取扱施設等への監視・指導

管轄の保健所と連携し、食品取扱施設等に対する衛生確保及び食品の衛生的取扱いの徹底を図る。

（３）健康管理

関係機関及び関係団体等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行する。

（４）食中毒発生時の対応

大会参加者に食中毒患者が発生した場合は、被害の拡大を防止するため、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう連絡体制を整備する。

4 その他

（１）この要項に定めるもののほか、食品衛生対策の実施に関して必要な事項は別に定める。

（２）競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。